

## 令和6年度6月補正予算(案)の概要

一般会計 ①	7億2,420万1,000円
特別会計 ②	194万4,000円
企業会計 ③	－ 円
合 計	7億2,614万5,000円

(単位 千円)

会 計 区 分		現計予算額	補 正 額	補正後予算額
一 般 会 計 ①		46,673,318	724,201	47,397,519
特 別 会 計 ②	国民健康保険事業 特別会計(事業勘定)	8,876,365	－	8,876,365
	国民健康保険事業 特別会計(直診勘定)	71,660	486	72,146
	後期高齢者医療事業 特 別 会 計	1,476,822	－	1,476,822
	介護保険事業特別会計	9,951,828	－	9,951,828
	診療所事業特別会計	264,953	1,458	266,411
	霊苑事業特別会計	10,573	－	10,573
	太陽光発電事業 特 別 会 計	102,445	－	102,445
	管理会財産区特別会計	1,898	－	1,898
	小 計	20,756,544	1,944	20,758,488
企 業 会 計 ③	水道事業会計 (支出分)	4,669,155	－	4,669,155
	下水道事業会計 (支出分)	10,847,993	－	10,847,993
	小 計	15,517,148	－	15,517,148
合 計		82,947,010	726,145	83,673,155

## 主要事業の概要（目次）

No.	事業名		ページ
1	法改正に伴う児童手当の支給拡充	<u>拡充</u>	3
2	低所得世帯生活支援給付金の支給	<u>新規</u>	4
3	定額減税補足給付金の支給	<u>新規</u>	6
4	消雪設備等の修繕	<u>継続</u>	8

No. 1	事業名	法改正に伴う児童手当の支給拡充	補正 予算額	223,050 千円
-------	-----	-----------------	-----------	------------

**1 事業目的、趣旨等**

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童のすこやかな成長に資するため、児童を養育する者に児童手当を支給する。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

こども未来戦略(2023年12月22日閣議決定)に基づく児童手当の抜本的拡充のため、児童手当法が改正される。(改正法未公布 2024年10月1日施行予定)

	改正前 (2024年9月分まで)	改正後 (2024年10月分以降)
支給対象	中学校修了まで	高校生年代まで
所得制限	あり	なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳未満：15,000円</li> <li>・ 3歳～小学校修了まで 第2子まで：10,000円 第3子以降：15,000円</li> <li>・ 中学生：10,000円</li> <li>・ 所得制限以上：5,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳未満 第2子まで：15,000円 第3子以降：30,000円</li> <li>・ 3歳～高校生年代 第2子まで：10,000円 第3子以降：30,000円</li> </ul>
支払月	3回 (2月、6月、10月)	6回 (偶数月)

※ 対象児童数 (見込み) 延べ 92,105人 (当初予算時) → 延べ 100,054人

**(2) 事業期間**

2024年度～

**(3) 事業主体**

豊岡市

**(4) 今後のスケジュール**

2024年7月～ 児童手当システム改修  
12月 改正後最初の児童手当の支給 (10月分、11月分)

**(5) 全体事業費 (補助率・負担率等)**

- ア 児童手当給付事業費 1,241,960千円
  - (ア) 当初予算 1,022,820千円 (児童手当負担金 国706,806千円、県158,006千円)
  - (イ) 補正予算 (今回) 219,140千円 (児童手当負担金 国215,956千円、県 1,592千円)
  - ※ 児童手当の増額
- イ 児童手当給付事務費 6,420千円
  - (ア) 当初予算 2,510千円
  - (イ) 補正予算 (今回) 3,910千円 (子ども・子育て支援事業費補助金 国3,910千円)
  - ※ 児童手当システム改修費用等の増額

担当課名【国保・年金課】(内線2274)

No. 2	事業名	低所得世帯生活支援給付金の支給	補正 予算額	172,021 千円
-------	-----	-----------------	-----------	------------

**1 事業目的、趣旨等**

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し、1世帯当たり10万円と児童1人当たり5万円を給付し、生活・暮らしを支援する。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

低所得世帯に対して、以下の給付金を支給する。

	住民税非課税世帯生活支援給付金	住民税均等割のみ課税世帯生活支援給付金	低所得子育て世帯生活支援給付金
基準日	2024年6月3日		
対象者	2024年度に新たに住民税非課税となる世帯	2024年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯	2024年度に新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯の18歳以下の児童
給付額	10万円/世帯		5万円/人
支給件数 (見込み)	1,200世帯	300世帯	250人
支給時期	2024年7月下旬以降(予定) ※対象世帯には市から確認書を発送する予定。		

※上記のいずれも2023年度住民税非課税世帯及び2023年度住民税均等割のみ課税世帯向けの給付金の対象世帯を除く。

**(2) 事業期間**

2024年度

**(3) 事業主体**

豊岡市

**(4) 今後のスケジュール**

2024年6月 電算システムの導入、支給対象者の把握等  
 7月上旬 支給要件確認書等の出力  
 中旬 支給要件確認書等の対象世帯への発送  
 支給要件確認書等の受付開始  
 下旬 支給開始

(5) 全体事業費（補助率・負担率等）

172,021千円 地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援 10/10）

（内訳）給付金 162,500千円

事務費 9,521千円

担当課名【社会福祉課】（内線3001）

No. 3	事業名 <b>定額減税補足給付金の支給</b>	補 正 予算額	337,538 千円
-------	-------------------------	------------	------------

**1 事業目的、趣旨等**

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者に対して、給付金を支給し、生活・暮らしを支援する。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者に対して、給付金を支給する。

対 象 者	2024 年度における定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税・住民税の納税義務者
給 付 額	納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に基づき下記の計算式で算出される金額（①+②の合算額（合算額を万円単位に切り上げる）） ①所得税分定額減税可能額（3万円×（本人+扶養親族数））－令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）＝ 所得税分控除不足額 ②個人住民税所得割分定額減税可能額（1万円×（本人+扶養親族数））－令和6年度分個人住民税所得割額＝ 個人住民税分控除不足額 ※給付額の算出イメージは下表のとおり
給付対象人数	8,000 人（見込み）
基 準 日	実施主体決定日※1 2024 年 1 月 1 日 事務処理基準日※2 2024 年 6 月 3 日 ※1 個人住民税の賦課期日。 ※2 給付額算定の基礎となる課税情報を課税台帳等から抽出し、給付額算定等の事務処理を進める目安となる日。
支給時期	2024 年 9 月以降（予定） ※対象者には市から確認書を発送する予定。
そ の 他	令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、支給額に不足が生じる場合には、翌年度に追加で不足分を支給する。

**(2) 事業期間**

2024年度

**(3) 事業主体**

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

- 2024年 7月 支給対象者の把握等
- 8月上旬 電算システムの導入
- 中旬 調整給付金支給確認書等の出力
- 下旬 調整給付金支給確認書等の対象世帯への発送  
調整給付金支給確認書等の受付開始
- 9月上旬 支給開始

(5) 全体事業費（補助率・負担率等）

- 337,538千円 地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援 10/10）
- （内訳）給付金 320,000千円
- 事務費 17,538千円

※給付額の算出イメージ

所得税分	個人住民税所得割分	支給額 ①+② (控除しきれない額)
定額減税可能額 3万円(ア)	定額減税可能額 1万円(ア)	①+②=2万8千円 (万円単位に切り上げ)
令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額) 4千円(イ)	令和6年度分個人住民税所得割額 8千円(イ)	
①所得税分控除不足額 (ア)-(イ) 2万6千円(控除しきれない額)	②個人住民税分控除不足額 (ア)-(イ) 2千円(控除しきれない額)	<b>支給額 3万円</b>

※控除対象配偶者および扶養親族が無く、住民税・所得税の両方に控除しきれない額がある場合

担当課名

- 制度に関すること 【 税 務 課 】 (内線2201)
- 支給事務に関すること 【 社会福祉課 】 (内線3001)

No. 4 事業名 消雪設備等の修繕	補 正 予算額	10,972 千円
--------------------	------------	-----------

**1 事業目的、趣旨等**

降雪期の終了した2023年度末に消雪設備等の点検を行い、修繕が必要な箇所を確認。  
11月中を目途に早期に修繕を行い、冬期降雪時の交通確保を図る。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

消雪設備等修繕内容

**ア 豊岡地域**

- ・森 尾                    接地端子修繕、消雪ポンプ更新
- ・神美台                電流計交換
- ・野 上                   電圧計交換

**イ 城崎地域**

- ・城崎町湯島            消雪管修繕
- ・城崎町今津           消雪ノズル交換

**ウ 竹野地域**

- ・竹野町下町           消雪ノズル交換
- ・竹野町西町           消雪ノズル交換

**エ 日高地域**

- ・日高町八代            ポンプ濁水検知器修繕
- ・日高町国分寺        降雪検知器交換
- ・日高町江原           無散水消雪設備湿度スイッチ交換
- ・日高町江原外        消雪ノズル交換



▲消雪ノズルの不具合

**(2) 事業期間**

2024年 7月～11月

**(3) 事業主体**

豊岡市

**(4) 今後のスケジュール**

2024年 7月以降 順次修繕を行う  
11月 修繕完了



▲絶縁端子の不良

**(5) 全体事業費（補助率・負担率等）**

10,972千円

担当課名【建設課】（内線2421）